

No. 5

令和4年度熊谷市^一特^二般^三会^計補正予算書

議案第8号

令和4年度熊谷市一般会計補正予算（第6号）

令和4年度熊谷市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,066,559千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,750,555千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の廃止及び変更は、「第3表地方債補正」による。

令和5年2月27日提出

埼玉県熊谷市長 小林 哲也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		29,302,397	990,000	30,292,397
	1 市民税	13,306,000	390,000	13,696,000
	2 固定資産税	12,413,427	490,000	12,903,427
	4 市たばこ税	1,250,070	70,000	1,320,070
	5 都市計画税	1,750,000	40,000	1,790,000
2 地方譲与税		581,090	582	581,672
	3 森林環境譲与税	21,090	582	21,672
10 地方特例交付金		150,000	65,218	215,218
	1 地方特例交付金	150,000	55,978	205,978
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	9,240	9,240
11 地方交付税		4,000,000	1,881,387	5,881,387
	1 地方交付税	4,000,000	1,881,387	5,881,387
15 国庫支出金		15,621,222	192,830	15,814,052
	1 国庫負担金	11,047,015	11,259	11,058,274
	2 国庫補助金	4,537,698	181,571	4,719,269
16 県支出金		5,390,315	50,868	5,441,183
	1 県負担金	3,720,848	18,778	3,739,626
	2 県補助金	1,242,230	31,990	1,274,220
	3 委託金	427,237	100	427,337
18 寄附金		81,782	37,923	119,705
	1 寄附金	81,782	37,923	119,705
19 繰入金		3,129,804	△3,084,690	45,114
	1 基金繰入金	3,129,804	△3,084,690	45,114
20 繰越金		2,321,506	3,962,649	6,284,155
	1 繰越金	2,321,506	3,962,649	6,284,155

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
21 諸収入		2,726,482	198,592	2,925,074
	5 雑入	1,496,561	198,592	1,695,153
22 市債		4,837,700	△2,228,800	2,608,900
	1 市債	4,837,700	△2,228,800	2,608,900
歳	入	合	計	
		74,683,996	2,066,559	76,750,555

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		6,875,226	400,121	7,275,347
	1 総務管理費	5,368,205	471,260	5,839,465
	3 戸籍住民基本台帳費	537,762	△71,139	466,623
3 民生費		32,727,237	484,440	33,211,677
	1 社会福祉費	15,864,775	170,303	16,035,078
	2 児童福祉費	12,688,234	19,640	12,707,874
	3 生活保護費	4,174,228	294,497	4,468,725
4 衛生費		7,946,175	303,089	8,249,264
	1 保健衛生費	4,740,519	303,089	5,043,608
6 農林水産業費		1,297,725	582	1,298,307
	2 林業費	21,140	582	21,722
7 商工費		2,411,582	505	2,412,087
	1 商工費	2,411,582	505	2,412,087
8 土木費		8,256,508	△81,280	8,175,228
	2 道路橋りょう費	2,916,709	△75,595	2,841,114
	4 都市計画費	4,465,115	△5,685	4,459,430
10 教育費		7,134,390	959,102	8,093,492
	1 教育総務費	1,438,496	1,000	1,439,496
	2 小学校費	1,296,483	582,000	1,878,483
	3 中学校費	1,080,642	366,000	1,446,642
	5 社会教育費	1,859,885	13,185	1,873,070
	6 保健体育費	1,427,173	△3,083	1,424,090
歳 出 合 計		74,683,996	2,066,559	76,750,555

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍等業務経費	4,983千円
3 民生費	2 児童福祉費	特別保育事業	4,200千円
4 衛生費	1 保健衛生費	出産・子育て応援事業	191,185千円
10 教育費	2 小学校費	小学校トイレ整備事業	582,000千円
	3 中学校費	中学校トイレ整備事業	366,000千円

その1 (廃止)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
緊急自然災害防止対策事業	83,000千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
臨時財政対策	2,800,000千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	20年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

その2 (変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防施設整備事業	227,900千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	93,500千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
学校施設整備事業	701,400千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	1,490,000千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

議案第9号

令和4年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和4年度熊谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ95,187千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,684,968千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月27日提出

埼玉県熊谷市長 小林 哲也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		14,106,862	20,000	14,126,862
	1 県負担金・補助金	14,106,862	20,000	14,126,862
5 繰入金		1,808,208	75,054	1,883,262
	1 他会計繰入金	1,808,208	75,054	1,883,262
7 国庫支出金		0	133	133
	1 国庫補助金	0	133	133
歳	入	合	計	
		19,589,781	95,187	19,684,968

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		13,938,152	20,000	13,958,152
	2 高額療養費	1,723,650	20,000	1,743,650
8 諸支出金		39,352	75,187	114,539
	1 償還金及び還付加算金	39,352	75,187	114,539
歳 出 合 計		19,589,781	95,187	19,684,968

議案第10号

令和4年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

令和4年度熊谷市の熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

令和5年2月27日提出

埼玉県熊谷市長 小林 哲也

第 1 表 歳入予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		1,701,625	△6,666	1,694,959
	3 上之土地区画整理事業繰入金	1,170,889	△6,666	1,164,223
5 県支出金		0	6,666	6,666
	1 上之土地区画整理事業県補助金	0	6,666	6,666
歳	入	合	計	
		1,743,307	0	1,743,307

議案第 1 1 号

令和 4 年度熊谷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度熊谷市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。
（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表繰越明許費」による。

令和 5 年 2 月 2 7 日提出

埼玉県熊谷市長 小 林 哲 也

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 農業集落排水費	2 維持管理費	農業集落排水施設機能保全対策事業	118,000千円